

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2020年9月11日
【四半期会計期間】	第52期第1四半期（自 2020年5月1日 至 2020年7月31日）
【会社名】	M I C S 化学株式会社
【英訳名】	MICS CHEMICAL CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大塚 茂樹
【本店の所在の場所】	愛知県愛知郡東郷町大字諸輪字北山158番地89
【電話番号】	(0561) 39 - 1211
【事務連絡者氏名】	管理部長 原川剛一郎
【最寄りの連絡場所】	愛知県愛知郡東郷町大字諸輪字北山158番地89
【電話番号】	(0561) 39 - 1211
【事務連絡者氏名】	管理部長 原川剛一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第51期 第1四半期連結 累計期間	第52期 第1四半期連結 累計期間	第51期
会計期間	自2019年5月1日 至2019年7月31日	自2020年5月1日 至2020年7月31日	自2019年5月1日 至2020年4月30日
売上高 (千円)	621,543	535,221	2,491,635
経常利益又は経常損失 () (千円)	4,538	6,963	46,571
親会社株主に帰属する四半期純損失 ()又は親会社株主に帰属する当 期純利益 (千円)	171	10,434	9,051
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	2,835	10,380	13,781
純資産 (千円)	3,167,998	3,124,359	3,160,977
総資産 (千円)	3,767,590	3,630,632	3,707,392
1株当たり四半期純損失 ()又は 1株当たり当期純利益 (円)	0.03	1.99	1.73
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	84.1	86.1	85.3

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 第51期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第51期第1四半期連結累計期間及び第52期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

(経営成績)

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、世界的な新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、景気は急速に悪化しており、更に先行きに不透明感が強まる状況となりました。

このような状況のもと、当社グループの売上高は食品、非食品分野ともに減少し、535百万円（前年同四半期比13.9%減）となりました。

売上高を用途別にみますと、食品分野では、巣籠り需要による内食向け製品は増加しましたが、外食産業向けなどの業務用製品が大きく減少したため、312百万円（前年同四半期比12.0%減）となりました。

非食品分野では、医療機器部品向けや飲料用資材向け製品が増加しましたが、自動車関連産業などでの生産停止を受け産業用途が大きく減少したこと、医療用途では大口ユーザーの在庫調整と需要減により、105百万円（前年同四半期比28.3%減）となりました。

商品等につきましては、スーパー向け商品は増加しましたが、輸出向け商品は減少し、117百万円（前年同四半期比1.6%減）となりました。

損益につきましては、売上高の減少を受け、営業損失は7百万円（前年同四半期は営業利益3百万円）となりました。また、受取配当金等を加えた経常損失は6百万円（前年同四半期は経常利益4百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は10百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失0百万円）となりました。

(財政状態)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は2,105百万円となり、前連結会計年度末に比べ52百万円減少しました。これは主に現金及び預金が22百万円、受取手形及び売掛金が22百万円減少したこと等によるものです。

固定資産は1,524百万円となり、前連結会計年度末に比べ24百万円減少しました。これは主に建物及び構築物が5百万円、機械装置及び運搬具が16百万円減少したこと等によるものです。

この結果、総資産は3,630百万円となり、前連結会計年度末に比べ76百万円減少しました。

流動負債は488百万円となり、前連結会計年度末に比べ38百万円減少しました。これは主に支払手形及び買掛金が14百万円、未払法人税等が8百万円、その他が26百万円減少したこと等によるものです。

固定負債は17百万円となり、前連結会計年度末に比べ1百万円減少しました。

この結果、負債合計は506百万円となり、前連結会計年度末に比べ40百万円減少しました。

純資産合計は3,124百万円となり、前連結会計年度末に比べ36百万円減少しました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純損失10百万円、剰余金の配当26百万円によるものです。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は、10百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,850,000
計	23,850,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年7月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年9月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,850,000	5,850,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	5,850,000	5,850,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年5月1日～ 2020年7月31日	-	5,850,000	-	774,000	-	1,150,310

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年4月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年7月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 602,500	-	単元株式数100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 5,245,700	52,457	同上
単元未満株式	普通株式 1,800	-	-
発行済株式総数	5,850,000	-	-
総株主の議決権	-	52,457	-

【自己株式等】

2020年7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
M I C S 化学株式会社	愛知県愛知郡東郷町大字諸輪字北山158番地89	602,500	-	602,500	10.29
計	-	602,500	-	602,500	10.29

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年5月1日から2020年7月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年5月1日から2020年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人東海会計社による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年4月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,261,798	1,239,250
受取手形及び売掛金	566,201	543,638
電子記録債権	99,714	98,687
商品及び製品	118,577	118,734
仕掛品	25,027	28,958
原材料及び貯蔵品	69,066	61,141
その他	18,085	15,545
貸倒引当金	127	288
流動資産合計	2,158,343	2,105,668
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	287,288	282,220
機械装置及び運搬具(純額)	236,602	219,843
土地	634,701	634,701
その他(純額)	14,094	12,361
有形固定資産合計	1,172,687	1,149,127
無形固定資産		
投資その他の資産	16,555	17,561
投資有価証券	322,908	322,899
その他	37,520	35,999
貸倒引当金	624	624
投資その他の資産合計	359,805	358,275
固定資産合計	1,549,048	1,524,964
資産合計	3,707,392	3,630,632

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年4月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年7月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	378,851	364,824
短期借入金	12,000	12,000
未払法人税等	13,836	5,413
賞与引当金	-	10,618
その他	122,166	95,557
流動負債合計	526,855	488,414
固定負債		
退職給付に係る負債	504	404
資産除去債務	10,500	10,500
その他	8,554	6,954
固定負債合計	19,559	17,858
負債合計	546,414	506,273
純資産の部		
株主資本		
資本金	774,000	774,000
資本剰余金	1,150,310	1,150,310
利益剰余金	1,881,079	1,844,408
自己株式	259,900	259,900
株主資本合計	3,545,489	3,508,818
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,021	3,074
土地再評価差額金	387,533	387,533
その他の包括利益累計額合計	384,512	384,458
純資産合計	3,160,977	3,124,359
負債純資産合計	3,707,392	3,630,632

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年5月1日 至 2019年7月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年5月1日 至 2020年7月31日)
売上高	621,543	535,221
売上原価	441,735	374,840
売上総利益	179,808	160,381
販売費及び一般管理費	175,881	168,222
営業利益又は営業損失()	3,927	7,841
営業外収益		
受取利息	108	106
受取配当金	697	706
受取補償金	556	401
その他	247	14
営業外収益合計	1,609	1,228
営業外費用		
支払利息	51	38
固定資産除却損	525	0
売上割引	421	309
その他	-	3
営業外費用合計	998	351
経常利益又は経常損失()	4,538	6,963
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	4,538	6,963
法人税、住民税及び事業税	2,470	2,470
法人税等調整額	2,239	1,000
法人税等合計	4,709	3,470
四半期純損失()	171	10,434
親会社株主に帰属する四半期純損失()	171	10,434

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年5月1日 至 2019年7月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年5月1日 至 2020年7月31日)
四半期純損失()	171	10,434
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,663	53
その他の包括利益合計	2,663	53
四半期包括利益	2,835	10,380
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,835	10,380

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルスに関する会計上の見積りについて)

前事業年度の有価証券報告書に記載した新型コロナウイルスの収束時期を含む仮定について、重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年5月1日 至 2019年7月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年5月1日 至 2020年7月31日)
減価償却費	28,014千円	25,234千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年5月1日 至 2019年7月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月14日 取締役会	普通株式	26,196	5	2019年4月30日	2019年7月12日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2020年5月1日 至 2020年7月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月12日 取締役会	普通株式	26,237	5	2020年4月30日	2020年7月14日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、プラスチックフィルム製造事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年5月1日 至 2019年7月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年5月1日 至 2020年7月31日)
1株当たり四半期純損失	0円03銭	1円99銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失(千円)	171	10,434
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 損失(千円)	171	10,434
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,239	5,247

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2020年8月24日の取締役会において、譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分(以下「本自己株式処分」といいます。)を行うことについて、下記の通り決議いたしました。

1. 処分の概要

(1) 払込期日	2020年9月18日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 5,293株
(3) 処分価額	1株につき340円
(4) 処分価額の総額	1,799,620円
(5) 出資の履行方法	金銭報酬債権の現物出資による
(6) 株式の割当ての対象者及びその人数並びに割り当てる株式の数	取締役(社外取締役及び非常勤取締役を除きます。) 2名 5,293株
(7) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券通知書の提出要件には該当しません。

2. 本自己株式処分の目的及び理由

当社は、2019年6月14日開催の取締役会において、当社の取締役(社外取締役及び非常勤取締役を除きます。以下「対象取締役」といいます。)に対して、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入することを決議し、また、2019年7月26日開催の第50期当社定時株主総会において、本制度に基づき、当社の対象取締役に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額100万円以内として設定すること、当社の対象取締役に対して各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の総数は20,000株を上限とすること及び譲渡制限付株式の譲渡制限期間を30年間とすること等につき、ご承認をいただいております。

2【その他】

2020年6月12日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額..... 26,237千円
 - (ロ) 1株当たりの金額..... 5円00銭
 - (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日..... 2020年7月14日
- (注) 2020年4月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年9月10日

M I C S 化学株式会社

取締役会 御中

監査法人東海会計社

愛知県名古屋市

代表社員
業務執行社員 公認会計士 塚本 憲司 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 阿知波智大 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているM I C S 化学株式会社の2020年5月1日から2021年4月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年5月1日から2020年7月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年5月1日から2020年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、M I C S 化学株式会社及び連結子会社の2020年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。